

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第5、別記4の第6、別記5の第6、別記8の第6の1の(1)関係)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(都道府県広域捕獲活動支援事業)鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業、シカ特別対策等事業、鳥獣被害防止対策促進支援事業(広域柵等鳥獣被害防止施設整備事業)の再評価報告(令和2年度～令和4年度報告)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見
										被害金額(千円)			被害面積(ha)				
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
三島市有害鳥獣被害対策協議会	三島市	令和2年度～令和4年度	イノシシ ニホンジカ ハクビシン アナグマ サル カラス ヒヨドリ	推進事業	(R2) 発信機7台・受信機1台セット 7セット整備  (R3) 以下を整備 ・発信機7台・受信機1台セット 3セット ・発信機 10台 ・ハクビシン用箱わな 9基 ・くくりわな 110基  (R4) 以下を整備 ・くくりわな 85基 ・デジタル簡易無線機 10台	三島市有害鳥獣被害対策協議会	—	—	・専用発信機・受信機は猟師での見回りに係る労力の軽減に大いに貢献している。 ・デジタル簡易無線機はその高出力、デジタル音質、免許不用などの特徴から巻狩りなどのグループ猟の際の複数人との効率的な情報共有を可能としている。 ・くくり罠は主たる加害鳥獣のシカ、イノシシの捕獲に活用している。	1,735	2,300	-528%	1.85	3.05	-1100%	●令和5年度の事業内容 (推進事業) ・くくりわな38基を購入 ・発信機10台×6セットを購入 (緊急捕獲活動支援事業) ・イノシシ成獣75頭 ・シカ成獣65頭 ・ハクビシン15頭 ・アナグマ24頭 ・カラス類5羽 (シカ特別対策等事業) ・シカ成獣22頭  軽減目標の被害面積及び被害金額のいずれも達成には至らなかった。 鳥獣全体の捕獲数は概ね横ばいで推移しているが、生息数が増加していると思われる。 昨今の現状評価を踏まえ、令和4年度に改定した被害防止計画で定めた新たな目標達成に向け、従来講じてきた被害防止対策に加え、次に掲げる取組に注力する。 ・農地への鳥獣侵入防止効果の高い防除柵(電気柵)の設置を促進するため、補助制度の周知を図るとともに、適切な設置方法や維持管理手法の指導・助言 ・鳥獣被害対策セミナーを開催し、被害の現状や原因、被害防止に関する正しい知識の浸透	侵入防止柵の設置や捕獲に積極的に取り組んでいることは評価出来る。イノシシの生息数が大きく減少しているとのことだが、被害が作目によっては増えているものもある。猟友会と連携を密にすることで被害地での捕獲が進むことを期待する。(静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 神谷健太)
				緊急捕獲活動支援事業	(R2) イノシシ成獣250頭 イノシシ幼獣12頭 シカ成獣80頭 カラス類25羽 ハクビシン12頭  (R3) イノシシ成獣117頭 イノシシ幼獣3頭 シカ成獣44頭 カラス類12羽 ハクビシン30頭 アナグマ2頭  (R4) イノシシ成獣76頭 シカ成獣52頭 カラス類5羽 ハクビシン26頭 アナグマ24頭 ヒヨドリ1羽												

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。  
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。  
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。  
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。  
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。